

**(2次募集) 平成29年度 低公害車普及促進対策費補助制度 【国土交通省 申請手続きフロー】**

**登録予定日** 29年4月1日から30年1月31日

**登録予定日** 30年2月1日から3月31日

実績申請

通常申請

交付予定枠申請

事業者申請(買取り・リースともに1台毎に申請書を作成)  
**申請期間: 29年11月20日から11月30日まで**

※申請申込台数全てが補助対象とならない場合あり

**【交付予定枠の内定通知書】**を取得(内定の有効期間: 登録予定日から30日以内)  
注) 車両登録日(予定日)による、その後の申請方法(「①実績申請」か「②通常申請」)を要確認

①

＜内定通知を受けたものに限る＞

②

**●4月1日から12月15日の登録**

内定通知が届き次第、30年1月12日までに  
実績申請

**●12月16日から30年1月31日の登録**

車両登録日から、30日以内に実績申請

※登録日が遅くなる場合は、交付予定枠申請に記載した  
車両登録予定日より30日以内に登録すれば有効

29年12月15日から30年1月12日まで  
に通常(事前)申請し交付決定を受ける

実績報告

車両登録日から、30日以内に実績報告  
※30年4月1日が最終期限

国土交通省より額の確定通知後、補助金が交付される